

1 開催日時

開会 令和4年4月18日(月)午後1時30分

閉会 令和4年4月18日(月)午後2時45分

2 開催場所

県庁10階 教育委員室

3 教育長及び出席委員

佐藤 博 教育長

新妻 二男 委員

島山 将樹 委員

宇部 容子 委員

小野寺 明美 委員

泉 悟 委員

4 説明等のため出席した職員

佐藤教育局長、高橋教育次長兼学校教育室長

西野教育企画室長兼教育企画推進監、古川予算財務課長、度會学校教育企画監、三浦義務教育課長、中村高校教育課長、近藤特別支援教育課長、千田生徒指導課長、八重樫参事兼教職員課総括課長、菊池保健体育課総括課長、久慈生涯学習文化財課総括課長、岩渕文化財課長

教育企画室：菊池主任主査、西山主任(記録)

5 会議の概要

第1 会期決定の件

本日一日と決定

第2 事務報告1 新型コロナウイルス感染症の対応状況について(教育企画室)

別添事務報告により説明

新妻委員：臨時休業等の措置のところで、学級閉鎖と学年閉鎖があるわけですが、例えば1学年1学級といった小規模校は県内多いわけですが、その場合は学級閉鎖にカウントされているのか学年閉鎖としてカウントしているのかどちらに位置づいているのでしょうか。

菊池保健体育課総括課長：1学年1学級の場合は学年閉鎖という形で対応させていただいております。

佐藤教育長：委員さん方には随時状況報告等をさせていただいております。今回は小学校等における一斉定期検査も開始するというので報告させていただきました。また随時動き等がありましたら報告させていただきたいと思います。

第3 事務報告2 令和4年2月県議会定例会の概要について(教育企画室)

別添事務報告により説明

宇部委員：高橋こうすけ議員の質問に関わって、教育長答弁で広域的に教員のICT活用を支援するGIGAスクール運営支援センターというのが挙がっておりました。これは全県に事務所単位で置かれるのか、県に1つ設置されて広域的に指導に入るのか教えていただきたい。

西野教育企画室長兼教育企画推進監：GIGAスクール運営支援センターについてですが、今年度の予算で設置しようと思っております。まずは1箇所ですべての県をカバーという風に考えております。まずは県立学校と希望する市町村と一緒に、できれば小中学校の方もカバーしていきたいと考えております。今、市町村と一緒にやりませんか働きかけようと動いているところでございまして、事務所単位という形ではなく1箇所という風に考えております。

小野寺委員：小西和子議員の働き方改革についての質問について意見です。「新たに教職についた若い教

職員が元気で夢をもちながら働けるような岩手の教育現場であってほしいと願っている。」とあり、本当にその通りだなと思っております。様々な教育課題がある中で学校現場では先生方がそれぞれ工夫しながら子供たちと向き合っていると思っています。その中で若い先生方が日々の業務に追われて経験もあまりないということもあって細かいことに気づけなかったり、気持ちに余裕が持てなかったりということもあるのではないかと思います。そういうことが大きなミスにつながって、ご本人が自信を無くしたりしないように周りのベテランの先生方には仕事面だけでなく精神面でもサポートして育ててあげてほしいと思っておりますし、それが良い働き方につながっていけば良いかと願っていますので、ぜひ現場の先生方にもよろしく願います。

八重樫参事兼教職員課総括課長：ご意見ありがとうございます。教育委員会事務局といたしましてもプランにつきましては、学校現場と事務局の両輪で進めていくということで、プランの中にも記載されております。学校の管理職のマネジメントももちろん大切ですが、事務局としても会議、研修会の精選ですとか、学校での対外的な対応につきましても事務局としてバックアップできるような部分について今年度も引き続きやっていきたいと思っています。

泉委員：学力向上の部分ですが、昨年度の入試において共通テストがかなり難しくなったわけですが、生徒たちは進学したい大学にそれぞれが挑戦して、ここ数年の中では実績は結構良かったのではないかと考えております。つまり行きたいところに多くの生徒が行けたという理解をしております。今年度もいわて進学支援ネットワーク事業費をたくさん予算化されておるので、生徒の進路希望が実現できるような学力の向上にダイレクトに予算が反映されるような形で、各学校、高教研のそれぞれの教科の部会といったところと連携しながら学校教育室が中心となって動いていただければありがたいなということを年度初めでするので強くお願いしたいと思います。それから不登校関係のところですが、私も認識不足なんですけども県内にどれくらいのフリースクールがあるものなのか、そこに何名くらいの生徒が関わっているのかとか具体的な情報が乏しいので、何となくそういう実態があるんだろうという認識は持っているんですけども、具体的な数字があれば把握しておきたいので教えていただきたい。

中村高校教育課長：ご指摘のあった通り、基本的には生徒の進路希望が達成できるように生徒の志望をもとに担任あるいは保護者と面談を繰り返しながら丁寧に支援を行っているところですので、引き続き取り組みを続けていきたいと思っています。予算につきましても進学支援事業で各校のコアプログラムの充実を図ったり、あるいは理数探求プログラムなどを中心に生徒の思考力判断力等を育成して共通テストにもしっかり対応できるような学力を育成していきたいと考えておりますので、引き続き取り組んでまいります。

畠山委員：私も不登校の関係での質問と意見になります。先ほど泉委員ご指摘の通り、様々な不登校に関しての質問や答弁があった中で、昨年度、県内の民間施設の方々との会議を行い、今後も継続して欲しいという意見が出され、今年度以降継続していく考えという答弁をなされておりますけども、非常に重要なことだなと思っておりまして、今年度いつ頃からどれくらい開催していくのかなど、現段階で想定があれば教えていただきたい。

佐藤教育長：フリースクール等との会議につきましては昨年度初めて取り組みをしたところです。これまで民間のフリースクール等の方々、あるいは関係する機関の方々を含めて意見交換というのはやってこなかったんですが今回初めて開催しました。積極的なご意見等もいただきまして、継続実施をぜひお願いしたいということで今年度も継続して実施していきたいと考えているところです。

畠山委員：生徒指導課長の答弁にあるように不登校になっている理由は様々で色々な問題を抱えていて多様な対応が必要だというのはまさに答弁いただいている通りかなと思います。フリースクールといっても多分運営している人たちは一つにまとめられても困ると思っているくらい多様な特色、課題を持ってやっている方々だと思いますので、ぜひ先ほどのような会議を続けていっていただきたいと思っておりますし、学校現場の先生方に負担を少なくしながら多様化した問題に対応していくためには、そのような民間の力との連携を強めて活用していくことが大事だと思っています。予算に裏付けされた連携の仕方を探っていかなければ民間の方々も大変だと思いますので、ぜひそのような会議等を活用しながら進めていっていただきたいと思っております。特に吉田議員が居場所カフェについて触れられているかと思っております。すごく大事な取り組みかなと思っております。今後これから色々な対策を講じていくとして、まずできることからどんどんやっていくという形で、ぜひ積極的に検討していただければありがたいなと思っています。

千田生徒指導課長：先ほど質問いただきましたフリースクールの状況でございますが、昨年の9月に連

絡会議を行いました。その際にフリースクールということでご出席いただいた団体は県内で9つございました。やはり様々な状況を抱えている子供たちでございます。その子供たちの状況にきめ細かに寄り添うにはどうしたらいいのかというのが主な会議の内容でございました。

佐藤教育長：他県で校内の居場所カフェの設置の取組があるという紹介がございました。県立の高校等でも可能な場合はそういった居場所づくりというものをしてはどうかという提案を含めた質問がありました。ただ、実際に今すぐ居場所カフェというような形で学校に集まる場所を作れるかどうかについては様々な調査あるいは研究もしていないと、先進的な取り組みではあるんでしょうけれども、県内の高校等においては今すぐ効果的な居場所づくりにつながるかどうかについては内容等についても把握が必要だということでこのような形での答弁とさせていただいております。まずは居場所づくりに向けて様々学校でも取り組んでいるんですけども、さらにフリースクール等とのネットワーク化とか、これも新たに会議を開催して今後の展開をどのような方向に持っていったらいいのか、まずはその意見交換、議論を始めていく。そして近年不登校等の児童生徒も増えてきている傾向にありますから、どのような形で対策を講じていったらいいか検討が必要だと捉えております。そういった中でICT機器の整備が進んできつつありまして、中にはオンラインを使って同じ授業を別室でやるような手法も出てきている。それからICT機器をどのような形でうまく使っていくかというようなことも新たな方策の一つになっていくんだと思います。そういったことも含めて今後委員からもお話があったことも含めまして検討を進めていきたいと考えております。

宇部委員：不登校については小学校中学校で不登校だった子供たちが高校でもという例がかなり多いです。教育支援センターがある市町村もありますが、そこになかなか子どもが行かないという実態もあるようです。教育支援センターに行くと出席扱いになりますが、特に中学生が出席日数が足りず受験できないという例があって、支援センターに行くと学んだことによって受験ができて次につながるという例があります。本人たちはやっぱり勉強したいという気持ちがありますので、フリースクールは民間の方々がやってくださっているんですが、まずは市町村の教育支援センターを活用するように、受験の面接の指導までやっているところもありますので、学校にももっと働きかけてその活用をもっとして良いんじゃないかと感じております。高校の親御さんからは行かせたいけども高校にはそういうのがないというのも聞いたことがありまして、そういう場合には居場所カフェというのも出てくるんだと思うんですけども、まずは小中学校での取り組みの1つに教育支援センターの活用をもっとする、学校も遠慮せず連携をとっていくというのも必要ではないかと感じております。

佐藤教育長：ありがとうございます。ご意見として伺っておきます。

新妻委員：先ほどの不登校に関わる場所ですけれども、都道府県単位での設置例はないというのは、いわゆる都道府県立の例はないという解釈で良いんですね。不登校特例校が今のところ私学以外では市町村立が多いということだと思うんですけども、岩手県内でこういった動きとかこういった部類の関心ということがみられるのか、今どういう現状なのかもし知っていたら教えていただきたい。2点目は、たしか教育機会の確保に向けて各都道府県で夜間中学の設置が取り沙汰されていて、近県でもそういった動きがあって設置されているところもあるようです。これは今の不登校の子ども達への対応の一部ということもあり得ますけども、将来的に、不登校だった子ども達が自分が義務教育を受けられなかったということがあった場合の、将来的な一定の多様な補償のうちの一つということもあり得るわけですけども、これは今県としてどういった段階なのか教えていただきたい。もう1つ、第1議題と関わるんですけども、国から配付された簡易キットが期限切れで廃棄ということもあるようだが、今回小学校、特別支援学校の教職員に対して行う検査に活用することも考えているのか。もし活用がないとすると、ほとんどの場合はそのまま廃棄という形に終わってしまうのかなという気もするのでそのあたりはどのように捉えておけばいいか教えてほしい。

三浦義務教育課長：夜間中学の本県の検討状況についてでございます。夜間中学については全国的に、そもそもは戦後の混乱期に十分に義務教育を受けられなかった方への就学機会ということですが、それ以外に委員からご指摘があった中学校は卒業したけれども十分に義務教育の内容を受けることができなくて学び直しをしたいという要望、もう1つ最近増えてきているのは外国人の方々に母国で義務教育を十分に受ける機会がなかったとして日本において義務教育を行いたいという要望に対応する形で運営されているものと承知しています。本県は平成28年度に一度そういった全国の状況を受けて県内での中学校夜間学級に係る検討会議を立ち上げ研究を行いました。先進地域への視察、全県的にニーズの把握ということでの調査等を行いました。年度末の報告においては現段階では

本県においてニーズが顕著に高まってきている状況には言えない段階であるということ、ただ、今後ニーズが大きくクローズアップされることがあるかもしれないということも含みつつ、調査については毎年度実施をしながら現段階では具体的に設置に向けた動きには至っていない。以降、毎年度調査を実施していますけども、令和3年度の調査においてもニーズの状況については顕著には見られなかったという状況になります。不登校の児童生徒についても過去3年くらい不登校のまま卒業した児童生徒の状況等も市町村教委に照会していますが、概ねほとんどの子ども達が高等学校であるとか何らかの施設に通学している状況で、在宅という子ども何人かあるわけですけども今すぐ学校に通って何かをとった状況ではないという調査結果になっておりました。今後も引き続き調査を続けながら県内のニーズの状況について注視していくということで考えております。

八重樫参事兼教職員課総括課長：簡易キットの関係ですけれども、まず先ほどの報告事項の中でお話しさせていただきました一斉検査につきましては、唾液によるPCR検査で進めていくこととなります。簡易キットにつきましては文部科学省で基本的対処方針というのを定めておまして、基本的には発熱等の症状が出た時には医療機関をすぐ受診することを原則としていますが、直ちに医療機関を受診できない場合において簡易キットを活用した検査を実施できます。また、教職員が濃厚接触者となった場合に待機期間短縮のための措置として簡易キットを活用することができることされており、実際にそのように活用されているところですので、今後もそのような形で進めていきたいと思っております。

佐藤教育長：補足させていただきますと、期限がきて廃棄処分にならないように保健福祉部の方から回してくれないかという要請がありまして、期限が間近に迫っているような場合は保健福祉部の方に配送したり、使っているキットについてはまだ有効期限が先ですので万が一に備えて各学校で備えをして有効に活用しております。

新妻委員：もう1点、先ほどの質問の中で、不登校特例校についての県内の市町村はどのような動きなのか情報があれば教えてほしい。

佐藤教育長：現時点ではまだそこまでの検討は無いのではないかなと思います。今回小西議員が質問で取り上げたのは、岐阜市の設置例がありまして、岐阜市の方が県議会の方で呼びをして実際の取組の状況を講演したという経緯がございます。それを踏まえてこういうことも今後検討が必要ではないかなということでのお話のようでありました。まだ具体的な県内の市町村の動向等については私どもでは把握しておりません。

畠山委員：新妻委員のご質問のあった夜間中学に関連しての意見ですけども、ご説明頂いた通り平成28年からの検討会議で調査してというところは随時状況を伺ってまいりましたけども、他県の例では夜間中学を積極的に不登校支援に用いたりする例も出ていますとニュース等で見聞きした覚えがあります。なかなか難しいとは思いますが、ニーズ調査だけでは踏れない潜在的な需要というのはやはりすごくあると思います。夜間中学とか、少しずれてしまいますが定時制高校の魅力化というのは、やり方によって今悩んでいる生徒さんや親御さんのすごく良い選択肢になってくるんじゃないのかなと感じるところですので、ぜひ前向きな選択肢を増やしてあげるという方向での検討をしていただけたらありがたいと思います。

新妻委員：畠山委員が言ったように、残念ながら不登校で十分な教育機会の対応が可能ではなかった、あるいは難しかったという子ども達が、今どうするかという問題と将来どうしたら良いかという問題があって、いずれにしろその方々が学び直しができる多様な選択肢があるに越したことはないと思う。色んな書物で見たが、今通信制の高等学校が大はやりしている。その中には不登校だった子ども達も随分含まれていて、実は経費が比較的にかかっているという問題もあるんですね。それも選択肢の一つだとは思いますが、もっと身近なところで選択肢が増えていけばそれに越したことはないのではないかな。どういう調べ方をすれば実態に近づけられるかとか色んな工夫は必要かとは思いますが、継続してニーズがどうなっているか調査し、県内の各地区に作るということは簡単にはいきませんのでやはり盛岡周辺になるだろうと思いますので、この界隈周辺の状況についてもぜひ各市町村のご協力も得ながら積み上げていただいて、どの段階かで具体的検討という風に持っていただければ大変ありがたいなと思います。よろしくお祈りします。

泉委員：県内にフリースクールは9つあるという認識で良いわけですね。例えば15個あるけども会議に参加したのは9つということではなくて、民間のフリースクールは9つという認識で良いということですね。あと、宇部委員からもお話がありましたけども、不登校の子どもさん方は結構いますが、それを利用されているのがどれくらいいるのかなという思いがあったものですから、何人くらいで

すかというのをお聞きしたわけです。どれくらいの利用者なのかざっくばらんに、ここで分からないければ後日でも構わないのですが知りたいなと思ったわけです。2点目ですが、遠隔授業の推進についてなんですけれども、今年度から新たな部署を設けて動き始めるということで、答弁にもあるように単位の認定の仕方であるとか評価の方法とか本当に難しいなと思っているところです。今年度のところで、やり方について細かい部分をこれから詰めていくという認識で良いのか、例えば7月頃までにある程度の見通しを作って、今年度中に周知して来年度から本格的な動きをするというお考えなのかですね。これから本県において色々なことを考えていくうえで遠隔授業というのはキーになる、そういう取り組みだと思っておりますので、非常に大事なスタートになるという思いで、スケジューリングを伺えればと思います。

千田生徒指導課長：フリースクール等の民間施設につきまして、昨年度第1回の連絡会議を開催することで各市町村に照会したところ、9つフリースクールが当時市町村にあるということでご参加いただいたものでございます。これが全部で9つなのかということについては精査が必要だなという風に認識してございます。その際にフリースクール等民間施設の方々から参考資料ということで利用している児童生徒数を確認したところ、9つあわせて小中高でございまして、様々な利用形態があると思いますが100以上はございます。定期的ということではなく1回だけのものも含めての数でございまして、さらに精査が必要だなという現段階の状況でございます。

中村高校教育課長：遠隔授業の単位、評価の認定につきましては、昨年度までは課外授業等を中心にして行ったところでありますが、その中で授業の中での評価に生かせる部分については研究等を行ってきたところでした。今年度は本格的に授業の中で単位認定を行っていくのですが、例えば理科の実験において全ての実験ができるというのはさすがに難しいですので、どういったところまでが可能なのかということ、今年度は評価の基準のところできっかりと確認しながら実施していくということで、試行錯誤の部分も含めながら数学と理科の授業の中で実施していきたいと考えております。

第4 事務報告3 令和4年度岩手県立特別支援学校高等部の学級数等について（学校教育室） 別添事務報告により説明

新妻委員：高等部だけでなく全部含めると全体として学級数がまだ足りないということで、今後新たに作られるところで一定程度カバーしていくという、二戸あたりも今後カバーできる面はあるんですが、それに関わって毎年同じようなパターンにはならないというのはよくわかるんですが、例えば今年度、学級数がトータル66だけど重複障害学級の数が多いわけですよね。そうすると通常学級を重複障害学級に使用可能なのか。そのあたりの融通が利くものなのかどうなのか、利かないのであればやはりある程度全体として多くなったらこれくらいになるだろうというの見込んで施設整備をしていかなければならないということになると思うのですが、このあたりの融通性はなかなか難しいのかどうかお聞きしたい。

近藤特別支援教育課長：通常の学級というのはいわゆる準ずる教育を行う学級ですので、例えば1人そういう方が入ったとしても1学級としてクラスは作らなければならないわけです。そして重複障害学級の方は手厚く教育をするということで3名で1学級という形で基準を設けております。例えば釜石祥雲支援学校等はいわゆる準ずる教育課程という風にいわゆる教科書を使って勉強する子どもたちもおりますし、知的の障がいのある子どもたちの教育課程もございます。その知的の中でもさらに肢体不自由等を併せ持っている重複障害学級もございます。ですので障がいの多様化が進んでいることから学級数としてはどんどん増えていくという形になるわけです。人数自体は支援学校の子どもたちは少しずつ減ってはいるんですが、障がいの多様化によって学級数は増えている状況でございまして、通常の方から重複の方に融通というよりはそれぞれの障がい種、あるいは教育課程に応じて学級をまず準備しなければなりませんし、そのための設備、教室も準備していかなければならない。ですと多様な子どもたちが入ってくる学校ではどうしても教室不足に反映されてしまっているところで、間仕切り等あるいは特別教室の転用等で対応しながら、そこが解消するようであればまた元に戻して使うとか、なかなか一概にこの人数だからこのクラス数と決められないところが特別支援学校の難しさかなと思います。

新妻委員：通常学級を重複のお子さんが少し増えたからすぐ転用していくというのは簡単にいかないというのと、対応する先生方の専門性もおそらく数も違ってくるし、簡単に空きスペースがあればな

んとかなるという意味ではないのですね。わかりました、ありがとうございます。

- 第5 議案第1号 岩手県文化財保護審議会委員の任命に関し議決を求めることについて（生涯学習文化財課）
別添議案により説明

原案どおり決定

議案第2号については、非公開とする議決がなされた。

- 第6 議案第2号 公立小中学校長の人事の臨時専決処理に関し承認を求めることについて（教職員課）
別添議案により説明

原案どおり決定

会議結果の公表は、教育長に一任することとして議決された。